

平成 22 年 5 月 31 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2009

課題番号：18520572

研究課題名（和文） 近代フランスにおける公共空間における宗教活動と公権力

研究課題名（英文） The worship and the interventions of the authorities in the Public Sphere of Modern France

研究代表者 松島 明男（MATSUSHIMA AKIO）

清泉女子大学・文学部・准教授

研究者番号：20306210

研究成果の概要（和文）：今回の研究計画により、フランス革命期の政治と宗教の関係性の中で、宗教的多元性の保証を象徴する屋外における礼拝の形態や、行政による教会の金属器の国有化と没収、再利用について、その実態の概要を主にフランス国立公文書館収蔵の未利用の一時史料によって明らかにできた。

研究成果の概要（英文）： In the relationship between politics and religion during the French Revolution, the symbolic problems of the religious pluralism guarantees were the outdoor worship and the nationalization, confiscation and reuse of the metal objects of the Catholic Church by the French Revolutionary Governments. I have made it clear with the unused primary sources of the *Archives Nationales* of France in the research project.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	700,000	0	700,000
2007 年度	700,000	210,000	910,000
2008 年度	700,000	210,000	910,000
2009 年度	700,000	210,000	910,000
年度			
総計	2,800,000	630,000	3,430,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学 西洋史

キーワード：フランス 近代 宗教史 宗教政策 社会史 フランス革命 ナポレオン体制

1. 研究開始当初の背景

1789 年のフランス革命の勃発以後、フランスでは宗教的自由が立法や行政的な措置によって保障されていく。その中で、公共空間において礼拝を行う権利は、それに対する賛否も含めて、宗教的諸権利に関する争いの焦点となった。しかし、通説では、1789 年の人権宣言によってフランスでは宗教的自由が確立されたことになっていた。しかし、

革命の混乱からナポレオン体制の確立にかけて、フランス国民の宗教的自由は、万全に保障されていたとは言い難い状況が続いていた。ところが、通説の存在により、フランス社会、特に公共空間をその場として、長く続いた宗教的自由の確立に向けた模索の過程について、それを対象とする研究は、これまでほとんど存在しない状況であった。本研究は、その空白を埋めるために開始されたも

のである。

2. 研究の目的

フランス革命によって宣言された宗教選択の自由は、実際には様々な要因によって、容易には国民に保障されることがなかった。その中でも、特に争いの焦点となった公共空間における礼拝に注目し、それに対する公権力の介入と、介入を受ける側の宗教組織や聖職者、一般信徒の対応を検討し、フランスにおいて「礼拝の自由」の保障が確立されていく過程を明らかにすることが、本研究の目的である。公共空間における礼拝は多様な局面を含むが、本研究では対象を宗教的多元性に関する部分に絞った。研究開始時点では、宗教的少数派の権利を中心に調査を行い、研究計画の中期からは、主にカトリック教会の備品に含まれる金属器の国有化と没収を研究対象とした。後者の場合、聖性を伴う礼拝用器具が、いかにして革命推進のための金属リサイクル原料に転化するかという点と、その変容が公共空間において儀礼的に行われた作業によるものであった点が、主たる分析の対象となった。

3. 研究の方法

未利用の手稿史料、特に当時の行政文書を中心に分析を行い、公共空間の礼拝の場で起きていたことをつまびらかに明らかにすることが、本研究の特徴的な手法である。

その面で、研究開始から半年が経過した2006年の初秋、本務校でサバティカルの辞退者が出て、急に2007年度の在外研究休暇が認められることになったことは、研究計画の修正を必要とした。計画変更は必要としたものの、それは研究水準を押し上げる上で有益であった。一年間の滞在中、現地に長期間滞在しなければ不可能だった詳しい一時史料の調査を行うことができた。その結果として、フランス国立公文書館に加え、フランス国立図書館西洋手稿史料部とパリ造幣局史料室においても、当該テーマの網羅的な史料調査を行うことができた。また、ブルターニュ地方で、主に革命期に教会金属器の没収を担当した自治体組織ディストリクトの史料が良好なコンディションで保存されていることがわかり、イル＝エ＝ヴィレーヌ県とフィニステール県の県文書館で実地調査を行い、重要な史料を発見する等、調査の成果を上げた。

4. 研究成果

既発表のものは、本務校の紀要論文3本と、論文集掲載の論文1本である。論文集の「近代フランスにおける公認宗教体制と宗教的多元性」は、これまで築き上げてきた研究成果をわかりやすくまとめたものであり、この研究計画に着手した時点で判明していたこ

とを、広く一般に向けて解説したものである。

紀要論文3本は、いずれも2007年度の在外研究の成果をまとめ、金属器を中心とする教会の動産類国有化に関する研究を対象に、その新たな展開の第一歩として構想されたものである。

なお、本研究の最大の成果は、多くの研究成果を取り入れて未刊行の博士学位論文を手直しし、歴史系出版社の競争的な出版企画に応募した大部の原稿である。この応募原稿は、コンペティションで優れた研究として高い評価を得たが、残念ながら2010年3月末の研究計画の終了までに出版が確定しなかった。ただし、2010年5月中旬に最終的な刊行決定が決まったため、現在、2010年11月頃の刊行に向けて準備に着手している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

「フランス革命史における教会動産国有化の諸相 -研究動向と史料-」松嶋明男『清泉女子大学人文科学研究紀要』査読無、第30号、167～180頁、2009年3月。

「史料紹介：フランス国立図書館西洋手稿史料部所蔵 FR7794-51/52/53 ～フランス革命でカトリックが失ったもの：修道院の銅器類に関する一考察～」松嶋明男『清泉女子大学キリスト教文化研究所年報』査読無、第17巻、121～141頁、2009年3月。

「フランス国立文書館所蔵の近代宗教行政史料の現状」松嶋明男『清泉女子大学キリスト教文化研究所年報』査読無、第18巻、163～185頁、2010年3月。

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計1件)

「近代フランスにおける公認宗教体制と宗教的多元性」松嶋明男、深沢克己編『信仰と他者』東京大学出版会、261～297頁、2006年10月。

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松嶋 明男 (MATSUSHIMA AKIO)

清泉女子大学文学部・准教授

研究者番号：20306210